

令和8年度

「全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会（小学生）」長野県強化指定選手 選考要項

一般財団法人長野県剣道連盟

## 1. 目的

長野県剣道連盟「剣道指導の一貫体制の構築について」に基づき、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会に向けて、本県選手が小学生種別において全国レベルで活躍し、中長期的視野に立って、全国レベルに通じる剣士の育成および長野県剣道界の次世代剣士の育成を目指す。

## 2. 強化基本方針

- (1) 個性に即した指導強化
- (2) 自己実現に向けた自主性の尊重
- (3) 法則性や科学性を重視した指導強化
- (4) 指導者同士の連携、組織としての指導力強化
- (5) 倫理に関するガイドラインを遵守した指導

## 3. 選考基準

- (1) 全国レベルでの活躍を目指す強い意志があり、強化指定選手として強化練習や合宿等に意欲的に参加できる者。
- (2) 全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会小学生の部長長野県代表選手一次選考会の上位12名。

## 4. 選考方法（詳細は一次選考会要項に記載）

- (1) 一次選考会（5月）の上位12名（最終決定戦進出者）を強化指定選手候補者とする。
- (2) 強化指定選手候補者本人の意思確認および保護者承諾後（「意思確認書」提出）に確定とする。確定後、本人宛に「強化指定選手指定証」を送付する。

## 5. 選考日程

全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会小学生の部長長野県代表選手一次選考会要項に記載

## 6. 強化指定選手の義務

強化指定選手は、以下の義務を負うものとする。

- (1) 強化練習会、対外試合等への原則出席（欠席時は正当な理由を届け出ること）。
- (2) 競技者としての自覚を持ち、他の模範となる行動を心がけること。

## 7. 強化方法について

本強化は「信州やまなみ国スポ」強化事業にて行う。

## 8. 指定の取り消し

以下の事由に該当する場合、強化指定選手の指定を取り消すことがある。

- ・著しい規律違反、または剣道をする者として不適切な行為があった場合。
- ・正当な理由なく強化活動を欠席し続けた場合。
- ・怪我や体調不良により、継続的な競技実施が困難と判断された場合。